

## 平成29年度役員三者懇談会開催



☆岡山県医師会透析医部会

☆岡山県保健福祉部

☆NPO 岡山県腎臓病協議会



平成29年10月19日(木)午後6時より、アークホテル岡山にて、三者懇談会が開催されました。

透析医部会からは、透析患者治療の現況報告、防災関連対策と、スマホ等による緊急時連絡網、仕組みづくりの進捗状況、岡山県下の透析患者数の分布と推移等についてのお話がありました。

岡山県保健福祉部は、CKD 啓発事業、CKD ガイドライン、また糖尿病腎性の重症化プログラム等、腎臓病予防対策の取組状況の報告があり、広域災害医療情報システム（エマージェンシー・メディカル・インフォメーションシステム、EMIS、イーミスと呼ぶ）の説明もありました。

岡山県腎協からは、CKD 対策の更なる推進、通院介護は医師会と患者側とが連携を強め対応策を検討、国会請願署名に対する協力依頼、会員の高齢化等による減少の歯止め、会員増への理解増進等について、報告とお願いをしました。本会議、それぞれの立場での意見考え方の認識ができ、大変意義深いものでありました。

## 日帰り秋のバス旅行

鳥取砂丘・砂の美術館の旅 平成29年10月29日(日)開催

旅行当日は、朝から雨。台風22号接近のニュースも流れ、秋の旅行としては決してよい条件ではありませんでしたが、参加された皆さんからは、「天気は悪かったけど楽しかったよ」といった感想が聞かれました。理由は、バスは新型車で空調完備しゆったりと快適であったこと。車内でのイベント（お菓やくじ）、DVDなど、また長時間の乗車でしたが、バスガイドさんの、飽きさせることなく、ほどほどのトークもあり、参加者それぞれが十分に楽しんでおられました。

来年も予定しておりますので、皆さまのご参加お待ちしております。



## ■透析に関わる診療報酬の「引き下げ」濃厚か — 政府(経済財政諮問会議)が透析医療に言及 —

10月26日、総理大臣官邸で開かれた経済財政諮問会議において、来年4月から改定される診療報酬(医療サービスの公定価格)に触れ、透析医療の「適正化」を講じる方針が示されました。

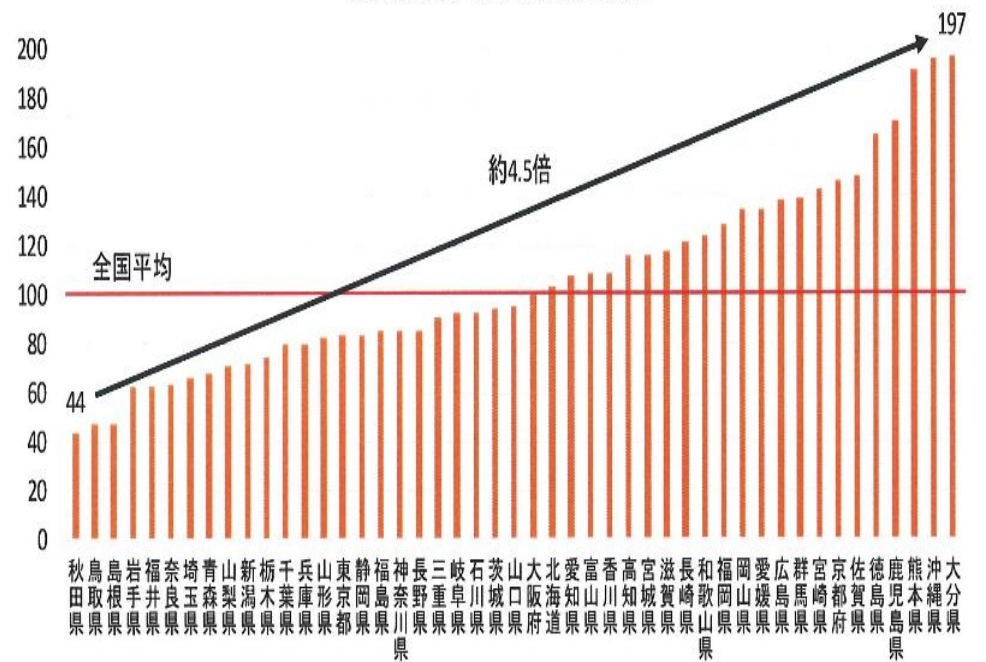
会議資料によると、透析4時間(入院)の実施状況に、最大4.5倍の地域差が生じていることを示すデータが示されています(右図)。

「適正化」という表現が使用されるとき、多くが「縮小・削減」する方針であることが、これまでの経過からも明らかことから、透析に関わる診療報酬の「引き下げ」が、間違いなく実施されるものと思われま

す。「時間区分」や「入院」、その他、どのような項目について、「適正化」が実施されるのか、更なる情報収集と分析が必要です。

具体的な主要改定項目が明らかになる来年の1月中旬にむけ、全腎協では緊張感をもって、今後、具体化にむけた審議が本格化する中央社会保険医療協議会(中医協)の動きを追って、皆さんへ情報をお知らせしていく予定です。

人工腎臓(慢性維持透析)(4時間以上5時間未満)(入院)のレセプト出現比  
～最大で約4.5倍の地域差～



第14回経済財政諮問会議(10月26日)資料より

### 診療報酬とは

保険診療が行われたときに、医療保険から医療機関へ支払われる治療費をいいます。保険で受けられる医療の範囲や価格が細かく決められ、2年ごとに改定されます。

例えば、透析の回数や時間、検査項目やその回数、また湿布薬の枚数など、診療報酬によって、保険治療の範囲が決められています。

### 全腎協の考え

透析に関わる診療報酬の引き下げは、これまで透析の医療の質の低下を招いてきました。透析時間の区分が廃止されたときは、「短時間透析」が全国に広がり(その後、時間区分は復活)、食事加算が廃止されたときも、透析中の提供されてきた食事に影響(患者負担増など)が及びました。全腎協は、医療環境が後退する診療報酬の引き下げには反対しています。

## ■診療報酬の引き下げ(2%台半ば以上)を財務省が提示

### — その他、後期高齢者の窓口負担増や地域ごとに異なる診療報酬設定なども —

10月25日、財務省は財政制度等審議会の分科会を開き、2018年度改定の診療報酬について、改定率を「2%台半ば以上」へ引き下げる方針を示しました。増える医療費の伸びを、高齢化等による要因の範囲内に抑えるために、少なくともこの程度のマイナス改定は必要だとしています。全腎協では、前項で触れた「適正化」の発言からも、透析に関わる診療報酬の引き下げ幅は、さらに大きくなるのではないか、と懸念しています。

また、同審議会は、▼2019年度以降の後期高齢者医療の窓口負担の引き上げ(原則2割へ)、▼預貯金等を勘案した負担能力のしくみ、▼先発品とジェネリック薬の差額の自己負担化、▼地域別に異なる診療報酬の設定(後期高齢者医療)、などの方針も示しました。診療報酬の最終改定率は、予算編成過程で12月中下旬、内閣において決定される見込みです。